法務省人間科学系インターンシップ

応募から受入れまでの流れ

応　募

【学生】
学生調査票（様式１）を作成し，大学（院）に提出

【大学（院）】
推薦申込書（様式２）を作成し，学生調査票（様式１）と推薦申込書（様式２）を**所管する矯正管区に，夏季は平成３０年６月１日（金），春季は平成３０年１１月９日（金）必着**で提出（宛先は法務省ではありませんので御注意ください）

選　考

【矯正管区】
受入れ学生の選考後，各大学（院）宛て受入れの可否を連絡

覚　書の締　結

【大学（院）】
受入れが決定した学生の「学生教育研究災害傷害保険」等の災害補償保険及び「インターンシップ等賠償責任保険」等の賠償責任保険の加入証明書を法務省に提出

【矯正管区】
覚書（様式３）及び誓約書（様式４）の原本を大学に送付

受　入

【学生】
インターンシップへの参加

【少年院又は少年鑑別所】
インターンシップの実施